

平成30年度 第1回 人権教育推進協議会議事録

事務局	おはようございます。時間になりましたので、ただ今より、平成30年度第1回山陽小野田市人権教育推進協議会を開催します。私は本協議会の事務局をしております社会教育課の江内と申します。よろしくお願いいたします。はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。今日是要項をお持ちいただいておりますと思いますが、1点目が要項です。封筒の中に1枚もののプリントが入っておりますが、それが、次第の進行になりますので差し替えて下さい。2点目が山口県人権推進指針、3点目が山口県人権推進指針概要版、そして、山口県人権教育推進資料です。そろっておりますでしょうか。こちらの人権教育推進資料と人権推進指針はすでにお持ちの方もいらっしゃると思います。お持ちの方につきましては、後ほどこちらの方で回収したいと思っておりますので、お帰りの際に事務局までご返却ください。 それでは会に入らせていただきます。最初に、本協議会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関における審議会等」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録を市ホームページで公表させていただきますことをご了承ください。では、要項の24ページをご覧ください。こちらの規則にありますように、本日の委員の出席は22名中17名で委員の過半数の方に出席いただいておりますので、本会議が成立しますことをお伝えします。 辞令交付ですが、今年度より本協議会の委員になられた方は近藤委員と三井委員です。今日は残念ながら欠席ということですので、省略させていただきます。 引き続きまして、教育長挨拶ですが本日所用のため、社会教育課課長・河上が挨拶いたします。
課長	失礼します。皆さんおはようございます。本来であれば、教育長の宮内が皆様方に御挨拶差し上げるべきところではありますが、急な所用ができて、朝までは出席する予定だったのですが、出席できません。申し訳ありません。私は社会教育課長の河上と申します。私の方で御挨拶させていただければと思います。 私は4月1日に社会教育課に配属となりました。今勉強中でございますので人権教育について皆様方から御指導いただきまして勉強したいと思っております。よろしくお願いいたします。昨日、台風がかなり接近をしまして、今のところ大きな被害等はありません。学校では木が倒れたところもあるようですが、大きな被害はないので安堵しているところです。まだ雨で地盤が緩んでいるところもあると思いますので、皆様方におかれましてはしばらく気をつけていただければと思います。そういった中、本日、本協議会に来ていただきありがとうございます。平素から人権教育をはじめ、本市の教育行政の推進のため、御高配をいただいていることを心より感謝申し上げます。 人権は、基本的人権と言われるように、人間が生まれながらにもっているもっとも大切なものです。とはいえ、「人権」の二文字に含まれる理念、考え方は多岐にわたるもので、捉え方がたいへん難しいものでもあります。山口県では、お手元にお配りした「山口県人権推進指針」において、「じゅう」「びょうどう」「いのち」の3つのキーワードを掲げ、16の分野別施策を人権課題としてとりあげています。本市におきましても、山口県人権推進指針の基本理念に基づき、人権啓発や人権教育を総合的に推進しています。御存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、学習指導要領の改正により、小学校は今年度、また中学校は来年度から「特別の教科道徳」という名称で、道徳が教科化されます。人権教育の推進は道徳教育の推進と関わることも多く、学校はもちろん家庭や地域と連携した道徳教育の推進を図っていく必要があると考えております。本協議会の目的は、「市民の人権意識の高揚を目的とした人権教育の推進に必要な事項を調査し、審議すること」とありまして、地域、学校、民間団体、企業などから構成される本協議会の役割は、基本的人権の尊重の視点から大変重要なものと考えております。皆様方の忌憚のない御意見を賜りまして、本市の人権教育がさらによい方向に進むことを願いまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、引き続きまして、本協議会の会長の時様と副会長の河崎様より、一言御挨拶をお願いいたします。

時会長	埴生地区、みゆき自治会を代表いたしまして、委員となっております、時と申します。次に自己紹介もあると思いますので、合わせてやらさせていただきますと思います。一週間前に江内さんとの協議会の進行について打ち合わせをさせていただきました。その後、台風が来るということで、台風の様子をみながらでしたが、あっという間に通過しました。教育長もそちらの対応をしているということで、皆さんのところも多少風が吹いて、避難所もでき、行政も大変だったと思っておりますが、お疲れ様でした。 私も人権教育につきましては、40年前埴生地区で青年団を結成した中でいろいろな形で旧山陽地区の第1回の推進大会のパネラーとして出席して以来、懐かしい人権教育問題です。また、10年前に旧山陽の社会教育課長として人権問題に4年間担当してまいりまして、いろいろな講座を開設しました。そのときは同和問題が中心でしたが、この協議会にしても言葉・発言が難しくなってきました。議会のように自由に発言して後からバッシングを受けるといふ形、ホームページにも載るようですから、言葉に気をつけて発言をしていかなければいけないという風に思っております。その中で、毎年、各自治会・企業が幅広く、いろいろな形で取組がされました。小野田地区はふるさとづくり協議会をはじめ、国・行政・人権擁護委員会等、たくさんの組織があつて協働して取り組んでいくと思っております。これも拉致問題と同じく粘り強く一人ひとりが学習をして、言葉にも誤りがないように気をつけて教育に努めていく。今日は限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。
河崎副会長	赤崎小学校の校長をしております河崎です。着任しまして今年で4年目です。人権教育推進協議会の委員として昨年度から副会長としてやっております。行事の中で関わらせていただいて、皆さんと協力しながら人権教育に関することを深めていきたいと考えております。学校でも県主催の管理職の人権教育研修会、人権教育担当教員の人権教育研修会があり、それを学校で復伝をしています。それを社会教育の方に目を向けて、人権教育は先ほど会長が言われましたように、課題も増えてきて取り組むことも多くなっていますが、基本的には人権はあたりまえですが、なかなか守れていないので、この会議で話し合ったことがいろいろな形で市民の皆様に応がっていければと思っています。今日は今年の人権教育に関する行事等について話し合っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。
事務局	委員の皆様にお一人ずつ、所属とお名前という形で自己紹介をしていただきたいと思います。要項の25ページをご覧ください。この名簿順ですが、本日近藤委員さん欠席のため、浜崎委員さんから順にお願いします。
各委員	～自己紹介～
事務局	ありがとうございました。これからの議事進行は、時会長にお願いしたいと思います。
会長	協議の方に移ります。議題の1番、「山陽小野田市人権教育推進協議会規則」について、事務局から説明してください。
事務局	それでは、最初にこの「山陽小野田市人権教育推進協議会規則」について簡単に説明します。要項の24ページをご覧ください。第1条に「山陽小野田市の執行機関の附属機関に関する条例第3条の規定に基づき、山陽小野田市人権教育推進協議会の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。」とあります。山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例から抜粋したものを、枠の中にいれて記載していますが、「市民の人権意識の高揚を目的とした人権教育の推進に必要な事項を調査し、審議すること」とあります。第2条に、先ほど委員のみなさまに自己紹介いただきましたが、本協議会委員は22人以内で、社会教育関係団体代表、学校代表、企業代表、自治会代表、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱または任命させていただいております。委員の任期は2年で、平成29年7月1日から平成31年6月30日までとなっております。欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間となります。また、委員の過半数の出席、そして出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるとなっております。以下、第5条以降、意見の聴取、結果の報告、庶務等について記載されています。
会長	事前にお配りして、簡潔に作られていると思っております。この中で、事務局が変更したいというところはありませんか。 私が見た中で、22名のうち、企業の方が1名になっている。自治会には補助金を出されて、いろいろな形で協力して、ふるさとづくりも活躍されているようですが、各委員何人ずつ出ているか見てもらうと分かるとおりに、行政の力は企業の力であり、各種団体の力ではない。そういう意味で1人というのは少ないような気がします。社会教育課はいかがですか。
事務局	今、22人の枠を見ると、それぞれ自治会から出ている人数を見ると、企業は規則の2の2条の3で1名しか枠がとれません。企業が協力をしていただけるとであれば人数を増やしたいと。

会長	そうですね。やはり企業の人は若い人が多い。自治会は60前後の人が多いいので若い人をどうするか。こういう問題については課題だと思いますので、検討していただきたい。
事務局	相手があることですから、企業と相談して人数を増やしていただけるというのであれば、規則の改正等、会長さんと相談していきたいと思います。
会長	市長も企業代表みたいなものなので、協力お願いしたい。ほかにございませんか。 意見が出ないようでしたから、打ち合わせにないことを言いました。規則について論じることは40年間行政でやっていましたが、初めてのことです。こういう協議会はありません。そういう意味で画期的なことですから、ほとんどが事務局任せのいろいろな審議会で意見を言わせてもらえることはなかなかないことです。 他にございませんか。皆さん、いろいろな方面で活躍をされていますので。
会長	では議題2にあります「山口県人権推進指針」についてです。事務局よりお願いします。
事務局	まず、お配りしています「山口県人権推進指針」の概要版をご覧ください。この概要版に沿って説明をします。1ページの「指針の趣旨」にありますように、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、幅広い人権課題への対応や、人権尊重を踏まえた行政を推進するため、平成14年3月に策定されました。その後、19年に一部改定、24年3月に改定をされました。また、基本理念の「人権尊重」に基づき、総合的に人権に関する取組を推進するために、3つのキーワード「じゅう」「びょうどう」「いのち」を掲げています。 右のページをご覧ください。施策の推進として、4点ほど挙げております。人権を尊重した行政の推進、人権教育及び人権啓発の推進、相談・支援体制の充実、分野別施策の推進です。3点目の「相談・支援体制の充実」につきましましては、人権擁護委員さんや各地区で進めておられる人権に関する活動や相談などが入ります。分野別施策の推進としては、具体例として16の問題が挙げられています。男女共同参画に関する問題、子どもの問題、高齢者問題、障がい者問題、同和問題、外国人問題、罪や非行を犯した人の問題、犯罪被害者と家族の問題、環境問題、インターネットにおける問題、プライバシーの保護、拉致問題、インフォームドコンセントの推進、感染症の問題、ハンセン病問題、性同一性障がいの問題等の課題があげられています。めくって最後のページをご覧ください。ここでは推進体制として、人権に関する幅広い視点から総合的に、行政や地域、それぞれの組織や団体が連携をして、それぞれが、人権研修などを自主的に取り組むことの大切さが明示されています。地域社会の取組については、地域における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との連携を図りながら、職場を含めた地域社会における学習機会の充実に努めるものです。この資料につきましても、お時間のあります時にじっくり読んでいただけたらと思います。
会長	「山口県人権推進指針」について何か御質問等がありますか。 山口県のことをどうのこうの言っても仕方がないことです。県の指針に従うのは常識ではありますが、何でここで県の指針を説明しなくてはならないのかという疑問をもちます。このあたり事務局どうでしょうか。
事務局	基本的には、「国・県の指針に従って」というのがありますので、その関係上説明を行っております。市についてはまた、後ほど説明いたします。
会長	私が言いたいのは、県が作るのであれば市も作らなければ。市の指針自体もこの概要版みたいなのがあればいろいろなところに配ってやれる気がします。 次の議題3の今年度の「山陽小野田市人権教育推進基本方針及び努力点」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、22ページの「山陽小野田市人権教育推進基本方針及び努力点」をご覧ください。見ていただいたでしょうか。基本方針は、「一人ひとりが基本的な人権の意義や人権尊重の理念について正しく理解し、実践的な人権感覚や豊かな感性を身につけ、すべての人々の人権が尊重された心豊かな地域づくりを進める市民の育成を図る。そのために、日本国憲法及び教育基本法にのっとり、基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう人権教育を総合的かつ効果的に推進する。」というものです。22ページに学校における取組について、基本目標・努力点・具体的な取組が記載されています。23ページについては地域社会における取組が記載されています。こちらの資料につきましましてはまた、時間のあるときに目を通していただけたらと思います。
会長	私が言ったのはパンフレットがあればいいなと思ったものですから。作っているのは分かっています。それでは、「山陽小野田市人権教育推進基本方針及び努力点」についてそれぞれ人権問題について取り組んでおられる団体はたくさんございますが、いかがでしょうか。

委員	8月に毎年、ふるさと・社協合同で人権教育研修会をやるんですが、過去に外部講師の紹介もありましたが、外部講師を呼ぶとき、2万いくらかいただいています、その枠内で呼べる外部講師について検討をお願いします。
事務局	その点については、また相談していただいて日程調整も含めさせていただいて、お問い合わせいただければと思います。
会長	他に御要望等ございましたら、ないようでしたら、次の議題4の今年度の「人権教育推進計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	要項1ページをご覧ください。平成30年度の「人権教育推進計画」を挙げております。まず、人権教育推進協議会の開催についてです。第1回は本日、第2回を11月頃、第3回を2月下旬に予定しています。次に、「山陽小野田市人権講座」は、議題5において、後ほど市民生活課より説明があります。続きまして、人権教育研修会は、本協議会の委員さんを対象にした研修会です。今年度は、10月26日金曜日に、山口南総合センターで予定されています。人権教育に関わる地域の取組や講演の予定です。本年度の講演はせんだい男女共同参画財団 理事長 木須八重子様の御講演となっております。現地までの移動手段として、市のマイクロバスを利用予定ですが、行事の予約がこの時期に集中するため、市のマイクロバス利用が無理の場合もあります。近くなりましたら、また、早めに御案内をお出ししたいと思います。 続きまして、「ヒューマンフェスタさんようおのだ」についてです。これは市民生活課の方でお願いします。
市民生活課	おはようございます。市民生活課という案内があったと思いますが、私、人権男女共同参画室長の藤山と申します。市民生活課長・消費生活センター所長・市民生活センター所長を兼ねております。 今年度の「ヒューマンフェスタさんようおのだ」は、12月8日土曜日午後不二輸送機ホールで予定しています。昨年度同様に、主催は市・市教育委員会・本協議会の三者で、人権・男女共同参画室が窓口となります。内容は未定ですが、昨年度は人権に関する児童生徒作品表彰、そして講演等を行い、ロビーにポスターや「人権の花運動」の取組を掲示するなど行いました。詳しいことにつきましては、第2回の本協議会の際に、説明をさせていただきます。
会長	「ヒューマンフェスタさんようおのだ」についての説明がありました。何か御質問がございませうでしょうか。（1）の人権教育協議会の開催からヒューマンフェスタまで説明をしていただきましたが、昨年度のことも踏まえて何かありましたら、お願いします。時間はたっぷりございます。ゆっくり考えていただきたい。遠慮なくお願いします。
委員	「ヒューマンフェスタ」はまた参加者を募集されるんですね。どのような方法で募集されますか。
市民生活課	例年どおり、自治会・企業広く募集をかけます。参加者が動員で集まるのに問題があるという意見をいただいておりますので、それを含めて講師を調整中です。動員をかけずに呼べる講師を呼べたらと思っています。
委員	各自治会長さんをお願いをするわけですか。
市民生活課	自治会長さんにもお願いしますし、企業さんにもお願いします。
会長	動員が悪いようなイメージですけれども。研修会は企業・団体が推薦をしたという形で解釈してもらわないと。言いたいことは、不二輸送機は800人入るわけです。700人ですか。去年300ちょっとで寂しいというところがありまして。市ではいろいろな大会があって、行政としては動員するのが心苦しいように思っておられる。それは、行政と各種団体のつきあいであると思っています。動員に協力的でないということはあなた方が世話をしないからですよ。相談があったらたくさん世話をさせていただきたい。いろいろ関わっているから一緒にやっていきたいと思うわけです。遠慮されずに正々堂々と動員をしていただきたい。特に大きな力を持っている自治会には自治連の会長さんに、課長さんなりが会ってこの説明をしていただきたいと思います。趣旨を説明すれば人は納得すると思います。文書一つでは納得しません。重要な会議の動員の時は相手側と対峙して話をして意見をのべて動員をかけると、自治会長さんも納得すると思います。心がけてやっていかればうまくいくんじゃないかと思っています。
市民生活課	ありがとうございます。

副会長	昨年度、「ヒューマンフェスタ」の動員の話があったのは、なぜだったかという、2回目に人数が決まっています、「●●地区は何人ですよ、学校は何人ですよ。」と。この協議会で話し合って、「何人にしましょう。」と人数を決めたり、それからです。推進委員だから代表ではなく、自治会長でもないし、役職があつて出ているわけではないから。人数を話し合った上で、それから自治会長もおられますが、自治会長でない方もおられますので話しに行かれて。委員さんに丸投げの形だったのではないかと。去年は2回目で人数が出されて、丸投げでした。地区によっては自分がいうよりは自治会に言ってもらった方がいい。それがまずかったかなと。それから、去年人数が増えたところもあったんですよ。それも、増やし方も均等ではない。すごく増えたところもあったし、なぜ増えたという理由の説明がなかった。そこをうまくいくようにしないと。そのやり方についてしっかり考えられた方がいいのではないかと思います。
市民生活課	依頼については、「人権講座」は自治会長さん・地区長さんを通じてさせていただいています。12月の「ヒューマンフェスタ」についても同じように自治会長さんを通じてお願いしてまいりたいと。人数については各地区の人数・世帯数・人口をみてやっているの、その辺も第2回の時にお話ししたいと考えています。
会長	やり方を変えたときは、宛名書きの人と電話で話をし様子を見て判断して。新任の自治会長は大変なんです。10年もやってらっしゃる方は10人20人お願いする方はたくさんいる。その辺の差があつて。行政へ言うのは苦情と思われるが、提言と思っていただきたい。協力しようと思って発言しているので、その辺を理解して、そういうやり方もあると。たくさん来ていただくと良いと協議会も思っています。話をしながら進めていきたいので、文書一つで済まさないように。今年もがんばって下さい。
市民生活課	昨年特に11月から「女性の日」・「男女共同参画」・「地域活動」等、うちの課がやる講演会が3つもあつて動員のかけ方でいろいろなところから御意見をいただきました。
会長	いいんですよ。そういう意見をうまくとり上げていって。
市民生活課	人権も集中しないように、今年度は、やっていきたいと思います。
委員	去年の「ヒューマンフェスタ」の講演会のテーマは何でしたか。
市民生活課	大学の教授、鍋山先生です。「高齢者」関係のテーマでした。
委員	まとめたものを持っているから、後お見せしますよ。
委員	要項にも、書かれていますね。
会長	先生は昨年90分なのに60分のつもりで。時間を間違えられて早く終わった。だから、皆さん、早く帰られたと思うのですが。
委員	結局のばされたので、変わらなかったと思います。
会長	若い教授の方で、女性の教授でしたね。良かったと思います。
委員	うちの動員の仕方は、自治会長・ふるさと・社協など4つの団体に案内を80通くらい出しても戻ってくるのは20通くらい。自治会長に何人出してと強制はしないのですが、単にはがきを出すだけでは集まらないと実感をしています。
市民生活課	講師の方にもよると思うのですが、そこはもっと努力してみたいと思っています。行ってみたいと思ってもらえる方を。とりあえず今年は努力してみたいと。
会長	金額に限りがあるから難しいですね。
市民生活課	本当に少しでも啓発が大事だと思います。
市民生活課	今、動いてはいるのですが、テレビに出演されている方に声をかけておまして正式に決まっていらないのですが。Eテレに出演されている小川仁志先生、哲学の先生ですが、打診中です。確定したら早く告知をして、全国ネットのテレビに出てらっしゃる方ですので、今年はよりおもしろい内容にしていきたいと考えているところです。
会長	テレビも10パーセントも視聴率があればすばらしい。なかなか好き嫌いがあつて難しい。当たり外れもあつて難しいと思います。やはり、やり方はうまく動員してほしいなと。うまく動員すれば次につながります。いろいろな人の御意見を聞いてやっていただきたいと。思います。 「ヒューマンフェスタ」については、いろいろな意見をありがとうございました。それでは、次の「各地区、公民館、学校、企業等の取組」について、事務局お願いします。

事務局	「各地区、公民館、学校、企業等の取組」になりますが、それぞれで、計画・実施していただいているものですが、5ページ以降に、昨年度の取組を載せております。参考にさせていただきながら、今年度も自主的な開催をよろしくお願いいたします。「その他の活動」ですが、今年度も、児童・生徒の人権に関する作品募集を行います。先日各学校には要項を送っております。市内の小・中・高等学校の児童生徒から、標語、詩、ポスターを募集し、第2回の本協議会にて審査をしていただく予定です。人権啓発物品の作成・配布は、昨年度はクリアファイルとボールペンでした。また、山口県人権ふれあいフェスティバルは、今年度は宇部市で8月18日土曜日に渡辺翁記念会館で開催されます。人権・男女共同参画室で取りまとめます。最後に人権の花運動に関しましては、今年度は厚狭小学校と赤崎小学校となっております。
会長	その他の取組について、各地区、公民館、学校、企業等の取組でそれぞれ取り組まれておりますが、いろいろな経過報告が出ているようです。その中で、御要望なり御意見はございませんでしょうか。ポスターの一般参加についてのコメントがございましたが、どうなりましたでしょうか。
事務局	後手に回ってしまって申し訳ございません。標語とポスターにつきましては今までも参加が多くてこの中に一般参加の部を入れるというのは予算的に難しいと考えております。ただ、詩の部分については、例年参加される方が非常に少ないということで、まだ日にちもございまして、本年度試しというか、一般の募集を広報に掲示または公民館にチラシを置くなどして募集をかけていければと考えています。
会長	予算的になかなか難しいところではありますが、もう取組が始まっているということを知らせてほしい。一般と学校と合わせて考えていただくと、違うのではないかと考えております。 ほかに御意見はございますか。その他の項目ですから全般的に、自分が関わっている団体のことでも結構です。
委員	「ヒューマンフェスタ」で空席等あるということで、御動員も大変だと思いますが、自治会は年配の方が多くて、大学生にも動員ではないですが、御協力いただいているいろいろな世代で勉強できるといいかなと。毎回、同じような世代で同じような立場の方が多いいので。せっかく良い大学がありますから。
会長	かなりの額をかけているので、その辺のところも合わせて。自治会とかいろいろな公民館行事に理科大の方も出ていらっしゃるようでございます。こちらでも努力をしていただいたらと思います。まあ、あくまでも初めてですから難しいと思いますが。
市民生活課	テーマにもよりけりだと思うのですが、少しでもみんなに受けるようなものをと、考えていくことと、機会があればお声かけしたいと思います。
委員	単位とはいわないですが、教授の方に御協力いただいて、出席したら単位になるとか。ご褒美がないと人間なかなかできませんが。何年前か、トランスジェンダーの方のお話がありましたが、若い世代の方は興味があると思うんです。
会長	小・中・高・大とできたわけですから、代表者が来ていただけたらと思っています。皆さん、ありがとうございます。「各地区、公民館、学校、企業等の取組」についてはよろしいので、「人権講座」についてまいりましょう。
市民生活課	「山陽小野田市人権講座」ですが、資料の2・3ページをご覧ください。平成23年度から人権啓発事業の一環として、社会教育課から引き継いで、人権・男女共同参画室で実施しているものでございます。本年度の「人権講座」につきましては、7月に、4回開催で、明日が第1回目です。期日、内容等は、ここにある通りでございます。テーマや内容につきましては、例年アンケートをとらせていただいているんですけど、なかなかかなう方が調整がかなうことが難しく、参考にしながら決めさせていただきました。会場は不二輪送機ホール、つまり文化会館です。昨年度も地区の委員の皆様、企業の皆様、幼稚園や学校の先生の皆様など、たいへん多くの方に参加いただきました。今年度も、広く市民に人権意識を高めるために、本協議会の構成団体すべてに講座参加依頼の案内を出させていただいたところでございます。いろいろとご負担をおかけしておりますが、感謝申し上げます。今後とも御協力のほど、よろしくお願いいたします。以上です。
会長	ありがとうございます。4講座ありますが、経過報告を見たらだいたい100名前後です。
市民生活課	そうですね。4回合計で650名程度、例年くらいです。
会長	小ホールは150名くらいですね。

市民生活課	1 回目は1 7 6 名、2 回目が1 3 9 名、3 回目が1 1 7 名、4 回目が2 1 4 名で、4 回目については大ホールでやります。4 回目は事前申込の段階で2 0 0 人を越えまして、小ホールには入りませんので大ホールに変更します。
会長	それは、おめでとうございます。2 0 0 名集められればたいしたものですね。私の方も参加名簿に書いておりませんが、忙しくないときは参加させていただきます。明日は参加します。
市民生活課	ありがとうございます。
会長	大変喜ばしいと思っております。ほかに何か。
委員	今回の講師は4 人とも女性ですね。
会長	すばらしい。
副会長	本当ですね。
市民生活課	意識したわけではないんですけれど。
委員	この2 回目の講師は山口被害者センターの人ですが、何の被害者ですか。
市民生活課	犯罪被害者です。徳山高専で昔殺人事件があったと思いますが、その被害者の親の方です。
委員	ビデオフォーラムもいいですね。半分話で半分ビデオの方が気が楽です。
会長	よく見たら全て女性の講師ですね。それでは、御質問がないようですので、「人権教育計画書と報告書について」の説明を事務局からお願いします。
事務局	4 ページをご覧ください。「人権教育事業実施計画書と報告書」ですが、例年、各小・中・高等学校、企業、公民館の方々に出していただくようお願いしております。地区代表の皆様につきましては、例年通り、本日の協議会が終わってから説明させていただきます。「実施報告書」の提出を年度末にお願いすることになります。その際にはよろしくお願ひします。昨年度、先ほど申しましたが、各学校・地区・企業等での実績をまとめたものが、5 ページからとなっております。
会長	人権教育の自治会の方は後ほど説明があるようでございます。よろしくお願ひいたします。報告書についてはすでに見ていただいたと思います。多少中身についてはこれが人権教育かと思うところもあると思いますが、それぞれ自主的にそれぞれの形で進めていらっしゃるようです。参考に見ていただけたらと思います。
委員	この「人権講座」ですが、内容と講師の名前は挙がっていますが、話の内容が分かれば、読んで興味を持たれる方もおられると思います。これは片面印刷なので、裏の方に内容を書かれたらもう少し動員が図れるんじゃないかなと。
市民生活課	参考にさせていただきます。
会長	よろしくお願ひいたします。それではほかになれば事務局に進行を戻したいと思います。
事務局	情報交換はよろしいでしょうか。
会長	人権教育の取組について、それぞれ情報交換ございますか。どういう風な形にしましょうか。
事務局	途中でたくさん御意見をいただいたので、これに代えさせていただきます。
会長	そう思います。それでは、最後に情報交換で、御意見御提言がありましたら。いかがでございますでしょうか。それでは、事務局に進行をもどします。
事務局	時会長、ありがとうございました。それでは、終わりの挨拶を、社会教育課長河上が申し上げます。
課長	本日は、大変お忙しい中、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。これから、本市におきましても人権教育推進を行っていきたく考えております。また、是非お気づき等がございましたらいろいろ御意見をいただければと思いますし、また、事業に対する御協力をお願いしたいと思います。本日は本当にお忙しい中ありがとうございました。お帰りの時にはくれぐれも気をつけてお帰りいただければと思います。
事務局	みなさま、お疲れ様でした。今後とも御協力のほど、よろしくお願ひいたします。それでは、地区の皆様は、配布物の確認等したいと思いますので、今しばらくお席でお待ちください。お疲れ様でした。